

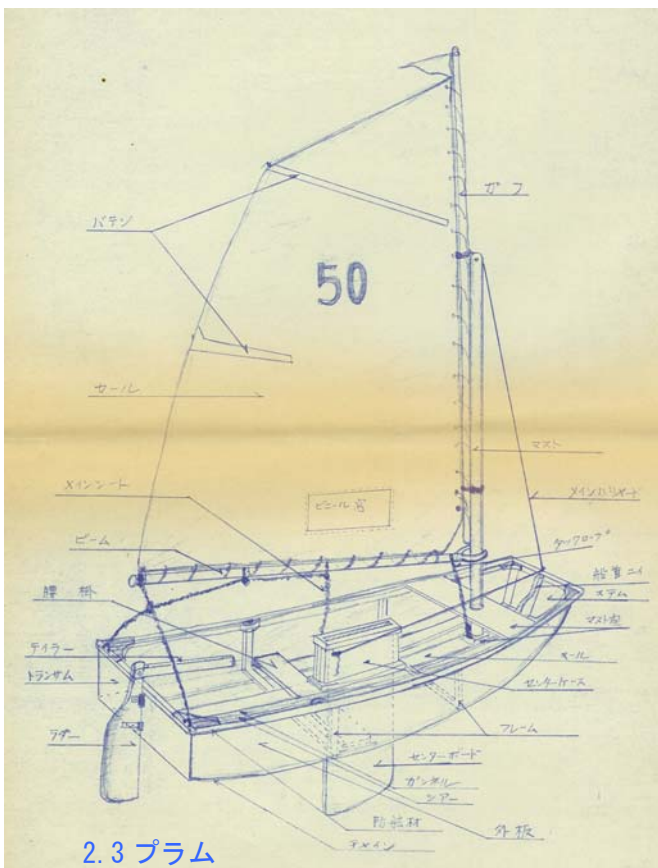
千葉ヨットビルダーズクラブジュニア (CYBCJr) 入会案内

1. ジュニア活動の始まり

1970年、千葉市海洋公民館「こじま」主催の「第1回市民ヨット製作教室」で、一人乗り用の小型ヨット 2.3 プラムを製作した受講生の有志たちが、習得した木工技術・製作技術を翌年の受講生に伝授しようということで、自らを“Yacht Builders”と称しクラブをつくりました。これが千葉ヨットビルダーズクラブの始まりです。1974年からは規格が世界標準になっていたオプティミストディンギー (OP 級) を製作するようになりました。市民ヨット製作教室は千葉市民に好評で毎年5月に受講生の募集を行っていましたが、定員20名を大きく上回る応募があり、その卒業生がクラブ員となることでクラブは発展していきました。

そうした技術の伝授の他にクラブの活動のもう一つは、自分たちで作ったヨットに自分の子どもや地域の子どもたちを乗せて楽しませ、海に親しめる場を提供したいというものでした。この活動が千葉ヨットビルダーズクラブジュニアの始まりです。

現在では千葉ヨットビルダーズクラブの一部にジュニア部門があり、独立の会計を持ち、大人のクラブを“親クラブ”子供達のクラブを“ジュニア”と呼んで相互に協力し合って活動しています。



2. クラブの活動及び入会条件

(1) 練習日

① 毎週日曜日

練習日程については、今後クラブメンバーからの要望を踏まえ、適宜日程の見直しや追加等を検討していきます。

(2) 練習時間

① 稲毛ヨットハーバーでの帆走時間は、通常 9:00~16:00、7月・8月の土・日・祝祭日は、9:00~17:00 となっており、これにあわせた練習時間を設定しています。

(参考：稲毛ヨットハーバーとしての業務開始時間は通年 09:00 からです。)

② 1日の基本的練習スケジュールは概ね以下の通りですが、天候、参加人数、参加者のレベル等により適宜変わります。

・ 08:30	ハーバー集合	
・ 08:30~09:45	OP 艀装、運営艇準備、着替え	
・ 09:45	練習前ミーティング	
・ 10:00~12:00	帆走練習	
・ 12:00~13:00	昼食	[夏季は休憩延長を考慮]
・ 13:00~15:30	帆走練習	[7、8月は13:00~16:30]
・ 15:30~16:30	OP 解装、運営艇片付け、着替え	[7、8月は16:30~17:30]
・ 16:30~16:45	練習後ミーティング	[7、8月は17:30~17:45]
・ 17:00	解散	[7、8月は18:00]

(3) 入会年齢

小学生以上中学生以下

(4) 活動方針

① ヨットは個人を尊重するスポーツで、子供でも海の上では船長として一人前に扱おうとするのが海に関わる人たちの気持ちです。自分で見て、聞いて、判断して、やってみて、結果の責任を負える能力を持てるように育てることを心掛けています。

② 海の上の事です。安全に出て安全に帰ってくる為の艀装や操船技術、自然に逆らわず、うまく利用し、自由に船を操れるための技術を教えます。

③ ヨットの基本となる

- ・ ヨットの交通ルールを守る。
- ・ 艇を傷つけない。(自分の艇だけでなく他人の艇も)
- ・ 安全に帰って来る。

この三つについては厳しく指導します。

- ④ 子供それぞれのヨットへの関わり方を大事にします。
レースで順位を競うことが好きな子、順位を競うのは嫌いでも海の上にいるのが好きな子、他のクラブの人達と友達になるのが楽しい子等、子供とヨットの関わり方にはいろいろあります。それぞれの子供の関わり方を大切にします。
 - ⑤ 親子関係を尊重します。
親がヨット経験者かどうにかかわらず、親が子供に口出しするかしないかも含めて OP の基本は親子関係です。それぞれの親子のヨットに対する関わり方を尊重します。
- (5) 練習資機材等
- ① 入会時の帆走練習に必要な資機材については OP 級ディンギーを含め、原則としてクラブから貸与します。
 - ② 入会后半年程度経過後は専用使用の艇を貸与し、艇の管理、メンテは使用者に委ねます。補修に必要な資材のうち、汎用性のあるものはクラブで用意しますが、消耗品、滅失艀装品については専用使用者にご負担をお願いしています。
 - ③ 従って、各艇の日常管理は艇を割り当てられたクラブメンバーが行うこととし、不都合等生じた場合は、クラブ代表と協議の上、必要な措置を講じます。
 - ④ 現在、クラブメンバーの大半は個人専有の OP を使っています。ある程度乗りこなせるようになったら、卒業するメンバーから個人的に譲り受ける事も可能です。
- (6) レスキューボート等の運営艇
- ① クラブでは安全で快適なセーリング環境を確保するため、現在親クラブ所有の「旭洋5」(通称:ギグ)及びゴムボート「旭洋6」(通称:赤ゴム)、「旭洋7」(通称:セブン)の3艇をコーチボート兼レスキュー艇として使用しています。これらの艇を出すには親クラブ員の立会いが必要ですが日常管理はジュニア保護者で行っています。練習に同行されるご父兄の皆さんでご興味をお持ちの方、積極的に練習に参加していただける方々がいらっしゃいましたら随時乗船可能ですので運営スタッフに声をおかけください。
- (7) 練習にご用意いただくもの
- ① 帆走練習には、ライフジャケット、ヘルメット(初心者)、水や風を通さない服装、濡れてもかまわない滑りにくい靴、着替えが必要です。ライフジャケット及びヘルメットに関してはクラブでも用意しています。短期的にはこれを利用していただき、それ以外のものを御用意ください。
 - ② 冬期の帆走には落水対策等への備えとしてドライスーツないしウエットスーツ等を装着されることを推奨しています。また、技術が向上するに従い効率的な帆走のため、セーリンググローブ、セーリングブーツ及びハイクアウトパンツ等が必要な場合もありますが、その時点でお子さんと相談されるのが良いです。また、ヨットウエアには高額な品物もあるため、クラブ卒業業者等からの譲り受け品をストックしています。ストック品があれば廉価で着用することも可

能です。

(8) クラブへの参加費用とクラブメンバーにご負担いただく費用

お子さんにとって海は好き嫌いがあります。入会を決められる前に何度か見学してから決める事をお勧めします。

① 入会金と月会費

- ・ クラブへの参加に際しましては「入会金」と「月会費」の2種類のご負担をお願いしています。
- ・ 「入会金」は一時金としてクラブメンバー1名あたり15,000円をご負担いただいております。この「入会金」に関しては如何なる理由においても返金しないものとします。
- ・ 「月会費」はクラブメンバー1名あたり月3,000円をご負担いただいております。入会時は3ヶ月分前納としていただいております。(入会金と合わせ計24,000円) その後の「月会費」の徴収は原則として、4半期ごとの3ヶ月分前納とし、4,7,10,1月に支払いをお願いいたします。また、一括納入も受付けています。
- ・ 入会金、会費納入先

振込者欄に「〇〇カイヒ」等記入し下記口座に振込下さい。

ゆうちょ銀行 記号 10570 番号 79720941

ゆうちょ以外からの振込の場合

【店名】〇五八(読み:ゼロゴウハチ) 【店番】058

【預金種目】普通預金 【口座番号】7972094

チバヨットビルダーズクラブジュニア

② 休会

- ・ 諸事情により休会する場合は、休会する月の前月末までにクラブ代表に申し出てください。休会期間の月会費は半額とします。

③ 一時負担金

- ・ クラブ運営に際して発生する経費等の負担に関しては原則として各クラブメンバーから納入いただいた入会金及び月会費に加え、関係機関等からの補助金等により賄うこととしていますが、クラブの設備の大規模な更新やクラブメンバーの安全確保等運営体制の強化等を目的として一時負担金を徴収することがあります。
- ・ このような状態が生じた場合にはクラブ代表より予めクラブメンバーにその趣旨等を説明し、各クラブメンバーの了承を得て行うこととします。
- ・ また、年末等においてクラブメンバーの親睦を目的としてクラブ主催のクリスマスパーティー等を企画していますが飲食等の経費については、適宜ご負担いただくこととしています。

④ その他

- ・ 帆走練習時にクラブ艇をご利用いただく場合、クラブ艇及び基本艀装品の破損、紛失等が生じた場合には、原則として当該艇を利用されたクラブメンバーにより補修、補填してい

ただいています。

- ・ 各クラブメンバーの個人的思考や艇のパフォーマンス向上のための特殊艀装品の購入、装着等については各クラブメンバーにご負担いただいています
- ・ 練習終了後にクラブ艇を洗浄する場合、稲毛ヨットハーバーの有料給水栓を使用しますが、これについては各クラブメンバーでご負担いただきます。尚、運営艇の洗浄等については、クラブが負担します。
- ・ ハーバー管理棟のシャワー利用等についても各クラブメンバーでご負担いただきます。
- ・ 専用使用艇の保管方法として、ハーバーへの陸置きと自宅保管し毎回運搬する方法があります。その費用負担は艇の専用使用者にお願いしています。

(9) クラブで負担する費用

クラブの運営に係わる以下の費用については、原則としてクラブで負担します。

- ・ クラブメンバーの日本 OP 協会（後述 3. (1) 参照）への登録費用
- ・ クラブメンバーの日本セーリング連盟（後述 3. (1) 参照）への登録費用
- ・ クラブメンバーの日本ジュニアヨットクラブ連盟（後述 3. (1) 参照）への登録費用
- ・ クラブメンバーの保険付保費用（後述 3. (2) 参照）
- ・ クラブ関係団体参加登録費用
- ・ 関係団体による総会及び定例会等公式行事参加費用
- ・ クラブの活動に関連した稲毛ヨットハーバー等の施設利用料
- ・ クラブ艇の基本的な艀装に必要な費用（通常は艀装品の支給）
- ・ クラブ艇のメンテナンス材料費（クラブメンバーが負担する場合を除く）
- ・ 運営艇の登録、保険費用及び燃料代等
- ・ クラブ運営に係わる広報費用
- ・ その他、クラブ運営に必要な費用

3. 加入団体、保険

(1) 加入団体

① 日本 OP 協会（Japan Optimist Dinghy Association : JODA）

- ・ 日本の OP を用いたジュニアセーラーの育成団体です。
- ・ 日本の代表機関として世界を対象とした IODA（International Optimist Dinghy Association）に加盟しています。通常、OP 級のレースへの参加には、JODA の登録資格が必要となります。
- ・ クラブメンバーは原則として全員 JODA の会員登録をしています。各年度の開始時点でクラブが登録手続きを行います。

② 日本セーリング連盟（Japan Sailing Federation : JSAF）

- ・ 日本のディンギー及びクルーザー等を含む帆走関係者が一同に加入している団体です。

JSAF は日本の代表機関として、世界を対象とした ISAF (International Sailing Federation) に加盟しています。OP 東日本選手権大会及び OP 全日本選手権大会等の公式レースへの参加に際しては JSAF への登録資格が義務付けられています。

- ・ クラブメンバーは原則として全員 JSAF の会員登録をしています。各年度の開始時点でクラブが登録手続きを行います。

③ 関東水域連絡会 (関水連)

- ・ JODA 加盟のフリートの中で関東圏にベースを置いて活動するフリート (現在 18 フリート) が任意に集まり、フリート間の情報交換を行うとともに普及レース等を開催している組織です。関東地区の実質的な意見交換、情報収集、各種調整の場でもあります。運営は各フリートの持ち回りで行われており、奇数月毎に例会を開催しています。関水連主催の普及レースは、現在、全日本、東日本選手権大会といった公式レースに次ぐ位置づけがなされており通常、年 1 回開催されています。

④ 日本ジュニアヨットクラブ連盟 (Japan Junior Yacht Club Union : JJYU)

- ・ ヨットを通じた交流を主眼にしている団体です。国内外に呼びかけて交流レース、合宿等を行っています。

(2) 加入保険等事故時の補償

- ① クラブは基本的にジュニアメンバー及びその父兄、CYBC 親クラブジュニア担当者等による自主参加型のボランティア活動で運営されています。参加者に万一事故があった場合の補償としてジュニアメンバー及び練習に参加される保護者等を対象としてスポーツ安全協会にて扱っている「スポーツ安全保険」へ加入します。

補償内容

対象者	中学生以下	大人	
加入区分	A1	AC	
年間掛金	800円	1,300円	
対象範囲	団体活動中とその往復		
条件		子供への指導中のみ	
傷害保険	死亡	2000万	1000万
	後遺障害	3000万	1500万
	入院	4000円/日	2500円/日
	通院	1500円/日	1000円/日
身体・財物賠償責任保険	1事故	5億/1事故	5億/1事故
	身体	1億/1人	1億/1人